

湘南モノレール

鉄道安全報告書 2022



運行終了後、線路、転てつ器、電気設備等の保守、点検を行う点検車。安全運行を確保するために大変重要な役割を担っています。



本報告書では、鉄道事業法第19条の4に基づき、当社の安全確保に向けた取り組みについて公表しております。

湘南モノレール 鉄道安全報告書2022

1 お客さまはじめ地域の皆さまへ

平素より湘南モノレールをご利用頂き、誠にありがとうございます。鉄道安全報告書2022の発行にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

この1年間を振り返りますと、お客さまや地域の皆さまの日常を一変させた新型コロナウイルス感染症のパンデミックも3年目に入り、徐々に社会経済活動の回復に向けた動き・アフターコロナを見据えた動きが出てきた時期かと思えます。弊社では引き続き「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」等に沿い、感染症対策に取り組むとともに、経済活動を支えるべく定時運行の維持に努めて参りました。その結果、おかげ様で2021年10月1日から2022年9月30日までの1年間に、30分以上の遅延・運休（輸送障害）の発生はございませんでした。2023年度以降も引き続き、安全・安心な運行を継続できるよう、企業努力を重ねていく所存です。

弊社の懸垂式モノレールは1970年に開業、2020年3月に開業50周年を、また2021年7月には全線開通50周年を迎えました。「安全は全てに優先する」との理念のもと、これまで同様に施設の維持管理、安全・安心な運行に努めるとともに、快適で皆様に愛される乗り物・モノレールを確りと次世代に繋ぎ、地域公共交通機関としての使命を誠実に果たしていけるよう、社員一丸となって努力して参る所存です。引き続き、皆さまのご支援・ご愛顧を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法の規定に基づき、当社の日頃からの安全に対する取組や実態について自ら振り返るとともに、皆さまにご理解いただくために作成したものです。是非、本報告書をご覧頂き、皆さまの声を輸送の安全に取り入れるために広くご意見を賜れますと幸いです。

湘南モノレール株式会社

代表取締役社長 小川 貴 司

2 安全方針と安全目標

(1)安全方針

湘南モノレールでは、安全管理規程において、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、下記の「安全方針」を全従業員に周知を図り、日々安全確保に取り組んでいます。

【安全方針】

『安全は全てに優先する』を基本理念とし、あらゆる事故の未然防止の為に、積極的且つ全社横断的に運輸安全マネジメントシステムを展開し持続的改善を図り、以ってステークホルダーに対し責任と義務を遂行する。

1. 人員輸送や施設・車両の保守工事等における安全責任を深く認識し『安全は全てに優先する』という基本方針を掲げ、全社員に浸透させ責任ある組織体制の構築に努める。
2. 人員輸送や施設・車両の保守工事等における事故防止、労働安全衛生および環境保全について、関係法令の遵守、自主基準の遵守はもとより適切な施策の導入を図り継続的な改善に努める。
3. 車両事故人身事故ゼロ・労働災害ゼロを安全目標と定め、達成する為に適切な施策の導入を図り、社員に対し啓蒙、教育、訓練を実施する。
4. 安全に関する情報が迅速に伝達される組織を確立し、その情報については、必要に応じステークホルダーと共有、周知徹底し、安全の向上に努める。
5. 万一の事故に備えて緊急連絡体制および緊急時処置対策を定め被害を最小限に抑えるために必要な措置を講じる。
6. 常日頃の安全並びに万一の事故に備え、社員の心と体の健康づくりを積極的に推進する。

7. 基本方針や安全目標等を所定の場所に掲示し、全社員に周知するとともに、必要に応じステークホルダーと共有する。

●安全方針について、2023年度は以下の安全方針を掲げ、引き続き、全社一丸となって、日々安全の確保に努めてまいります。

私たちは、『安全は全てに優先する』との理念のもと、一人一人が関係法令・規程等を守り、全社員が力を合わせて継続的改善に取り組み、交通事業を担う誇りを持って職務を遂行し、地域公共交通機関としての使命を誠実に果たして参ります。

(2)安全目標

『車両事故人身事故ゼロ・労働災害ゼロ』を安全目標に掲げ、事故等の防止に全力で取り組んでいます。

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	運転事故等	運転事故等を発生させない。
	輸送障害	鉄道施設等を原因とする輸送障害を発生させない。

3 2021年10月～2022年9月までの事故等の発生状況

(1)鉄道運転事故等 ※下記グラフの  部に該当します。

事故は発生していません。

(2)災害(地震、暴風雨、落雷などによる被害)

災害は発生していません。

(3)輸送障害(30分以上の遅延や運休)

輸送障害は発生していません。

①鉄道施設等の原因 ※グラフの  部に該当します。

②鉄道以外の原因 ※グラフの  部に該当します。

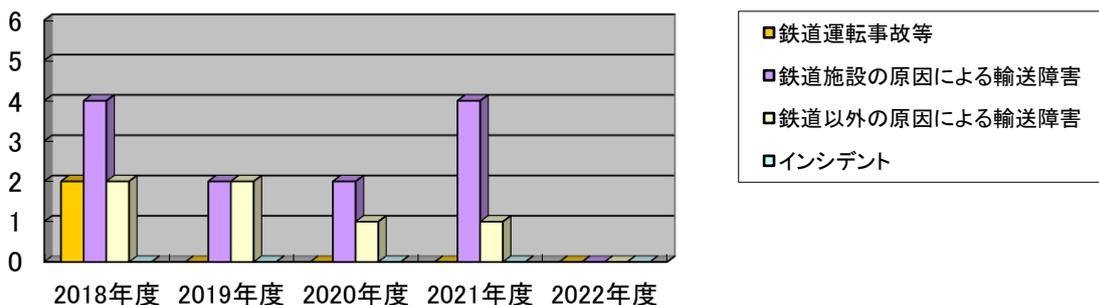
(4)インシデント(鉄道事故等が発生するおそれがある事態) ※グラフの  部に該当します。

インシデントは発生していません。

(5)行政指導等

事故等による行政指導はありません。

<過去5年間の運転事故、輸送障害等の発生件数>



4 輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全のための設備等の改善

安全のための設備更新・長寿命化、改良工事など様々な設備対策を実施し、安全対策の強化・向上を図っています。2022年度は、183百万円の設備投資を実施した内141百万円が、安全対策に係わる設備投資でした。主な設備等の改善は次表のとおりです。

項目	設備名	内容	場所
施設対策	・軌道桁 ・点検車両 ・インピーダンスボンド	・下フランジ補強 ・隅角部補修工事 ・足場取付用ピース設置工事 ・防水幕改修工事 ・オーバーホール ・更新工事	・湘南深沢駅～西鎌倉駅間 ・湘南深沢駅～西鎌倉駅間 ・湘南町屋駅～湘南深沢駅間 ・大船駅～湘南江の島駅間 — ・片瀬隧道
駅設備対策	・旅客用トイレ	・新設工事	・西鎌倉駅
安全運行確保	・計測震度計	・更新工事	・指令所

開業後50年以上に亘り、定期的な設備の更新や施設の点検等を実施し、日々施設の維持管理に努めてまいりました。今後も、中長期計画に従い老朽化した設備の更新や施設の長寿命化・耐震性の向上等を図るため、必要な工事等を引き続き実施し、輸送の安全性向上に取り組んでまいります。

(2) 事故防止・テロ対応等の各種安全教育訓練

鉄道係員は、事故防止や自然災害等の緊急事態に備え、年間教育訓練計画に基づき、実車両を使用して各種訓練を定期的に行っています。テロ対応においても、演習形式により、不審者、不審物への対処、処置を迅速且つ適切に行えることを目的とした訓練を実施しています。

(3) 移動円滑化・接客に対する取り組み

高齢の方や障がいのあるお客様にも安心してご乗車いただけるよう民間資格である「サービス介助士」の資格取得に取り組んでおり、現在49名の駅員・乗務員がおもてなしの心と介助技術を身に付け活躍しています。資格取得後は介助技術の維持、強化を目的に実践形式による教育を実施。その他ホスピタリティ研修等の外部講習の受講により接客面の向上に取り組んでいます。

(4) 防災対策

当社では、9月1日の防災の日または防災週間において、毎年、地震予知対応訓練、その後に大きな地震が発生したことを想定した発災対応訓練を行い、お客様を安全・適切に、そして迅速に避難誘導できるよう、また、迅速確実に線路等の安全確認が行えるよう訓練を実施しています。

2022年度は、9月1日に昨年と同様に「南海トラフ地震に関連する情報」を受け、地震が発生したことを想定し実施いたしました。

防災マネジメントの取組みといたしまして、自然災害による被害を最小限に留めるため、自然災害に対する準備について、毎月開催されている鉄道の安全推進委員会により各部署から進捗状況を報告しフォローしております。



特別災害対策本部

(5)安全ニュースの発行

わかりやすい安全をテーマに、職場の安全教育の教育材料としての活用、社員一丸となって、安全最優先の意識を共有・醸成していくことを目的に、定期的に全社員へ「安全ニュース」(社内報)を発行し、安全意識を向上させるための啓発活動に取り組んでいます。

(6)車両管理

お客さまに安全で快適な車両を提供するため、車両の分解・検査・整備を定期的に行っています。

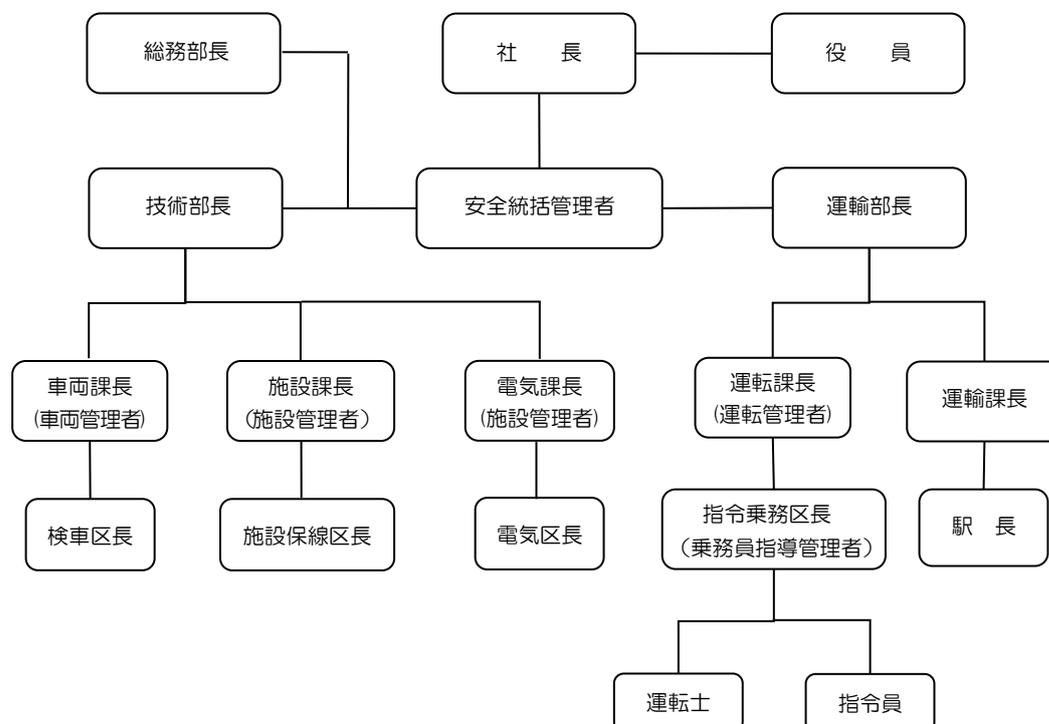
検査名	検査周期	検査内容
全般検査	8年	主要部分を取り外して全般を検査する。
重要部検査	4年	重要な装置の主要部分を検査する。
月検査	3ヶ月	車両の状態及び機能を検査する。
列車検査	6日	主要部分を外部から検査する。
臨時検査	随時	改造又は修繕を行なったとき、その他必要が生じたとき検査する。

※その他、定期的にタイヤの検査を実施しています。

5 当社の安全管理体制

当社では、鉄道事業法等に基づき、社長や安全統括管理者をはじめとする各管理者の責務等を定めた「安全管理規程」を2006年10月に制定(2021年改正)し、以下の体制で毎日の安全運行の確保に努めています。

(1)輸送の安全の確保に関する体制



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運輸部長	安全統括管理者を補佐し、輸送の安全の確保に必要な運輸、運転に関する事項を統括する。
技術部長	安全統括管理者を補佐し、電気、車両、軌道及び鉄道施設に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な要員、設備投資、財務に関する事項を統括する。
運転課長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
指令乗務区長 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
車両課長 (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
施設課長 (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
電気課長 (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

(2) 輸送の安全に関する会議・監査等

① 社長等による安全パトロール

社長、安全統括管理者は、部課長及び労働組合役員とともに、夏季及び年末年始の輸送安全総点検において職場を巡視し、安全管理の実施状況や現場の安全対策を確認するとともに、意見交換を行い、速やかな改善によって社員の安全意識の高揚を図っています。



安全パトロールの様子

② 監査の実施

安全管理体制における課題や問題点を明らかにし、更なる改善を図るため、毎年、安全マネジメント内部監査を実施しています。

③ マネジメントレビュー会議

鉄道の安全管理体制の構築・改善の状況を振り返り、総括し、必要に応じて見直し・改善を行う会議で、社長が主催し、毎年1回定期に開催しています。

④ 鉄道の安全推進委員会

輸送の安全の確保を図ることを目的に、安全統括管理者を委員長として毎月1回開催し、事故防止に関する運転・車両・施設等の実施事項、事故・災害等発生時の対応、安全確保のための運転事故防止に関する事項、ヒヤリハット報告制度により報告のあった事項等について対策等を検討、決定し、その処置が適切に機能していることを確認しています。

6 地元の皆さまとの連携とお願い

(1)線路付近の工事について

モノレールの線路の近くで、高所作業車を使用するときや解体工事、建設工事等で重機を使用するときは、モノレールの運行に支障する場合がありますので、事前に当社へご連絡をお願いいたします。

(2)夜間作業へのご協力について

深夜の時間帯には、列車が運行しているときに実施できない、安全輸送に必要な線路の点検や工事を行っています。音の出ることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(3)運行情報の提供

当社の運行情報は各駅の案内表示、またはホームページによりお知らせしています。尚、遅延や、運転を見合わせた場合、また、平常に復した際には、Twitterにも情報が反映されるシステムとなっております。

(4)新型コロナウイルス感染症対策について

当社では、お客様に安心してご利用いただけるよう『鉄軌道事業者における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン』に沿い各種感染症対策を実施しております。駅務機器や車両の手すり、つり革などには抗ウイルス・抗菌コーティングを施しています。運行中は窓を開け換気に努めております。また、従業員は、マスク着用、手指消毒などの感染予防策を徹底し業務を行なっております。

お 問 い 合 わ せ
総 務 部 総 務 課
TEL : 0467(45)3181(代)
[営業時間：月から金 9時00分～17時30分 祝祭日・年末年始を除く]
E-mail : info@shonan-monorail.co.jp

